

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 共通E D I の構築やデータの相互利用による業務効率化に取り組みます。
- M&Aの促進を含めた事業承継支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るものとします。

3. その他（任意記載）

- 中小受託事業者からの価格交渉の申出には必ず対応し、交渉拒否は行わないものとするとともに、申出のない中小受託事業者に対しては、価格交渉の申出を促すこととします。適切なコスト増加分の全額転嫁が困難な場合は、中小受託事業者の納得が得られるよう丁寧な説明を行うこととし、一方的な価格転嫁の拒否は行わないものとします。

2024 年 12 月 16 日
(2026 年 2 月 25 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

共和紙業株式会社
企 業 名

代表取締役社長 吉村成俊
役職・氏名（代表権を有する者）